

れいわ　ねん　がつじっし  
令和8年4月実施

れいわ　ねん　がつじっしょりょう  
まつやましかいねんどにんようしょくいん　さぎょういん　さいようしけんじっしょりょう  
障がい者を対象とした松山市会計年度任用職員（作業員）採用試験実施要領

れいわ　ねん　がつ　にち  
令和8年1月27日

れいわ　ねん　がつじっしょりょう  
障がい者を対象とした松山市会計年度任用職員（作業員）採用試験を次のとおり行います。  
この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）  
の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
作業員	6人程度	せいそうか　まつやましむろまちいちょうめ　ばん　ごう 清掃課（松山市室町一丁目2番1号）
		こうえんかんりかそうごうこうえんぶんしつ　まつやましあさひがおかいちちょうめ 公園管理課総合公園分室（松山市朝日ヶ丘一丁目）

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

勤務場所	職務内容（軽作業）
清掃課	ぶんべつ　せいそう　た　しょくいん　し　じ　けいさぎょう ごみの分別、清掃その他職員が指示する軽作業
公園管理課総合公園分室	えんない　せいそう　じゅんかい　じよそう　はな　つ　た　しょくいん　し　じ　けいさぎょう 園内の清掃・巡回・除草・花がら摘みその他職員が指示する軽作業

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) 申込日時点で、次のアからウまでのいずれかの手帳等（有効期限等が到来していないものに限る。）  
 の交付を受けている者
- ア 身体障害者手帳  
 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、  
 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは  
 障害者職業センターによる知的障がい者であるとの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 次のアからオまでに該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その他の執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

#### 4 申込受付期間等

もうしこみうけつけきかんとう 申込方法	もうしこみうけつけきかん 申込受付期間
もうしこ インターネット申込み	れいわ ねん がつ にち きん じ れいわ ねん がつ にち きん じ 令和8年2月6日(金) 10時～令和8年3月6日(金) 24時
もうしこみしょ ゆうそうもうしこ 申込書の郵送申込み	れいわ ねん がつ にち きん れいわ ねん がつ にち きん 令和8年2月6日(金)～令和8年3月6日(金)(消印有効)

#### 5 試験日時、試験会場及び合格発表

しけんにちじ 試験日時	しけんかいじょう 試験会場	ごうかくはっぴょう 合格発表
れいわ ねん がつ にち ど <b>令和8年4月11日(土)</b> 午前9時00分以降 ※午後に及ぶ場合あり ※集合時間は個別に 通知します。	まつやま 松山センタービル1号館4階会議室 (松山市三番町四丁目9番地5)	れいわ ねん がつげじゅん よてい 令和8年4月下旬(予定)に 受験者全員に合否を通知します。

(注) 合格者には、令和8年5月6日(水)(予定)に採用予定者説明会を行います。

#### 6 試験の方法

かもく 科目	ないよう 内容	じかん 時間
じつぎしけん 実技試験	しょくむじょう ひつよう けいさぎょう じつぎ 職務上で必要な軽作業の実技	やく ぶん 約10分
こうじゅつしけん 口述試験	しゅ じんぶつ こべつめんせつ 主として人物についての個別面接	やく ぶん 約15分

(注) 得点配分は、実技試験：口述試験=1：2です。

7 申込方法（人事課の所在地は最終頁を確認してください。）  
申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。  
原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

## <インターネット申込み>

### (1) 事前に準備するもの

#### ア パソコン又はスマートフォン

PDFを閲覧できる環境が必要です。

#### イ メールアドレス

「@city.matsuyama.ehime.jp」及び「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

#### ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必須です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は（縦）4：（横）3程度としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像（webp/png/jpeg/jpg）のみです。

#### エ 障害者手帳等をスキャン又は撮影したデータ

(ア) 障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）に記載されている氏名、生年月日、交付日、等級、有効期限、障がいの内容等が確認できる部分をスキャン又は撮影したものが必須です。

(イ) 登録可能なファイル形式はPDF、画像（webp/png/jpeg/jpg）等です。

### (2) 申込手順

ア 松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）から申し込んでください。

松山市採用情報サイト：パブリックコネクト

<https://public-connect.jp/employer/61197>



イ 申込みには会員登録が必要となります。会員登録時、受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」及び「障害者手帳等をスキャン又は撮影したデータ」をアップロードしてください。

ウ 受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。

\*受験票の確認方法

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

### (3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行ふことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行ふことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申し込むことができなくなつたとしても、一切、責任を負いません。

エ 申込受付期間終了後、申込者に受験案内を送信します。令和8年3月31日(火)までに受験案内が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

## <申込書の郵送申込み>

### (1) 事前に準備するもの

#### ア 申込書

「申込書」は、松山市ホームページ及び松山市採用情報サイト（パブリックコネクト）からダウントロード・印刷ができます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、各支所でも入手できます。

「申込書」を郵便で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」及び「令和8年4月作業員」と朱書きし、「返信用封筒」（角形2号サイズ・A4判の封筒にあなたの宛先を記入し、140円分の切手を貼ったもの）を同封して人事課に送付してください。

#### イ 顔写真

申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のもので、縦4cm×横3cm程度のものが必要です。

#### ウ 障害者手帳等のコピー

障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）に記載されている氏名、生年月日、交付日、等級、有効期限、障がいの内容等が確認できる部分のコピー（A4判）が必要です。

#### エ 返信用封筒

長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、110円分の切手を貼ったものが必要です。

### (2) 申込手順

ア 「申込書」に必要事項を記入し、「顔写真」を貼ってください。

イ 「申込書」「障害者手帳等のコピー」「返信用封筒」を簡易書留で人事課に郵送してください。また、封筒には「作業員受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

### (3) 注意事項

ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験案内・受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験案内・受験票が届くまで保管してください。

ウ 受験案内・受験票が令和8年3月31日(火)までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

## 8 受験時の配慮

- (1) 聴覚障がいのある方は、試験官が発言する内容を書面で渡すことができます。また、手話通訳又は筆談に対応します。
- (2) 車椅子、補助具等を使用して受験ができます（各自で持参する必要があります。）。
- (3) 口述試験には、保護者等1名の同席を認めます。
- （注）1 受験時に配慮を希望する方は、申込時に必ず「受験時に希望する配慮」欄に配慮の内容を記入してください。内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もありますのでご理解ください。
- 2 障がいの種別、等級等によっては、試験時間を変更する場合があります。

## 9 試験結果の通知

試験の結果（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点を含む。）は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号は、松山市ホームページでも公開します。なお、電話での結果の問い合わせにはお答えできません。

## 10 採用予定日

この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年6月から採用される予定です。採用候補者名簿の有効期間は、令和8年6月1日から令和9年5月31日までです。

なお、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

## 11 勤務条件

### （1）勤務時間

1週間当たり20時間以上38時間45分以内の範囲で相談に応じて決定します。

ただし、重度身体障害者（法第2条第3号に掲げる重度身体障害者をいう。）、重度知的障害者（法第2条第5号に掲げる重度知的障害者をいう。）及び精神障害者（法第2条第6号に掲げる精神障害者をいう。）については、1週間当たり10時間以上38時間45分以内の範囲で相談に応じて決定します。

なお、清掃課は、1週間当たり3日、4日又は5日の勤務で、1日の勤務時間が午前8時15分から午後4時30分まで（休憩1時間を含む。）の7時間15分勤務となります。

## (2) 給与等

技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の規定に基づき支給します。また、給料の支給日は、原則として、毎月21日です。  
例として、給料の額は、以下のとおりです。

勤務日	1日の勤務時間	1週間の勤務時間	給料	諸手当等
週3日	7時間15分	21時間45分	月額105,747円	通勤手当 時間外勤務手当
	7時間45分	23時間15分	月額113,040円	
週4日	6時間	24時間	月額116,686円	期末手当 勤勉手当等
	7時間15分	29時間	月額140,996円	
	7時間45分	31時間	月額150,720円	
週5日	6時間	30時間	月額145,858円	期末手当 勤勉手当等
	7時間15分	36時間15分	月額176,245円	
	7時間45分	38時間45分	月額188,400円	

備考1 上記の勤務形態は一例です。勤務時間については相談に応じます。なお、1日の

勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までの間で決定します。

2 上記の給料の額は、本市職員の勤務経験がない方の額です。

本市職員の勤務経験がある方は、経験月数を一定の基準で換算して決定します。

3 1週間当たりの勤務時間が15時間30分未満の場合は、期末手当及び勤勉手当の支給がありません。

## (3) 休日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

## (4) 有給休暇

年次休暇、療養休暇（10日）、特別休暇

## (5) 任用期間

令和9年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和11年5月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中であっても免職（解雇）する場合があります。

## (6) 条件付採用

採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

## (7) 保険等

健康保険 (愛媛県市町村職員共済組合)・厚生年金保険・雇用保険 (※)・労働者災害補償保険

※1 フルタイムで6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

※2 1週間当たりの勤務時間が20時間未満の場合は、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入はありません。また、1週間当たりの勤務時間が20時間以上であっても、給料月額が88,000円未満の場合は、健康保険及び厚生年金保険への加入はありません。

(注) 1 上記の勤務条件は、改定されることがあります。

2 必要に応じて、任用期間中に勤務場所を変更する場合があります。

## 12 その他

(1) 試験当日は、指定された日時及び場所に集合してください。

(2) 昼食等は各自で用意してください。

(3) 全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延など理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。

(4) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(6) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。

(7) 台風等の非常災害等より、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、電話、メール等により申込者にお知らせします。

(8) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

<申込先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市 総務部 人事課 (松山市役所本館4階)

TEL 089-948-6940 FAX 089-934-9205

E-mail jinji@city.matsuyama.ehime.jp